

# 1学年だより

新潟県立松代高等学校  
第7号  
令和6年9月30日(月)

## 秋の訪れ、事故に注意

生徒のみなさん、いかがお過ごしでしょうか。朝晩が一気に冷え込む季節になってきました。体調管理に気をつけて、毎日健康に過ごしましょう。交通マナーを守って、事故にも注意しましょう。

### ◇地域探究コース活動報告◇

地域探究コースの活動の一環として、松之山探究を行いました。当初の計画では、大蔵寺高原キャンプ場でカヌーやサップといったアクティビティ体験を実施する予定でした。しかし当日は悪天候のため、急遽予定を変更し、三省ハウスへの訪問のみになりました。三省ハウスでは、地域の歴史を学び、施設の説明を受けたり、実際に施設内に展示してある芸術作品を鑑賞しました。また、三省ハウスの食堂にてみんなで楽しく昼食をとりました。



ホームルームの時間を活用して、「まつだいかるた」づくりに取り組みました。地域探究コースとして、1年時には「地域を知る・体験する」ことを中心に活動しています。その成果の一つとしてかるた作りに挑戦しました。絵札や読み札に、生徒の個性がたくさん表現されています。



### ◇お知らせ◇

- 2学期中間考査は10月2日(水)～4日(金)で実施します。普段の授業を大切にして、直前に慌てないでいように計画的に行動しましょう。スクールバス利用者は、帰りの時間を確認しておきましょう。(裏面参照)
- 10月26日(土)は雪穂祭(文化祭)を本校を会場にして実施します。そのため28日(月)が代休となります。詳細は後日ご案内します。

## ◇今月のつぶやき◇

【教育者は、子どもを社会に送り出すプロデューサーである】

お風呂に入りながら考え事をしていたら、とてもしっくりきたので忘れないようにメモを取り、もっと深く考えてみました。今までの「つぶやき」にも書いていますが、私を感じる最近の【教育観】に疑問を強く感じるようになりました。そもそも教育とは何でしょうか。教育基本法には、次のように書かれています。

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

(改正後教育基本法\_\_第1条)

最初に書かれている言葉は【教育は、人格の完成を目指す】です。また、教育基本法では、第二章で、教員と家庭教育について言及しています。

第二章\_\_第九条(教員)

法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

第二章\_\_第十条(家庭教育)

父母その他保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

教育基本法では、教員および保護者など【子どもにとって身近な大人】によって子どもを教育することが書かれています。「教員」「保護者」「地域」が連携することが大切です。

昨今の世間では、「個に委ねる」「個性を大事にする」という言葉をよく耳にします。中には、「個を尊重＝あらゆる自由を与える」と解釈する人がいるようで、注意や教えが必要な場面を見ても見ぬふり(もしかしたら見えていない)をしている状況が多くあるかもしれません。

大人は、子(生徒)の人格の完成を目指して日々接していく(教育する)必要があり、それは言い換えると、【立派な大人として、社会に送り出す】ことだと思います。

身体の成長は目に見えてははっきりと比較・認知できます。一方で、人格は目に見えづらいです。その見えづらい部分にまず注目することが大切だと思います。

学校が気づくこと、保護者が気づくこと、それぞれを共有して一緒に【教育】していきたいと思います。

## 10月の予定

日	曜	行 事 等	バス	備 考
1	火		○	
2	水	中間考査 2学年保護者会(PM) PTA役員会(17:30~)	12:55	
3	木		12:55	
4	金	↓2・3年総合1h(6限)	○	
5	土		×	
6	日		×	
7	月	秋の街頭指導	○	
8	火	原付・バイク安全講習会	○	
9	水		○	
10	木	まちの産業発見塾 1年3h(4~6限)	○	
11	金	↓持久走大会(5,6限)	○	
12	土		×	
13	日	閉庁日⑧	×	
14	月	スポーツの日	×	
15	火		○	
16	水		○	
17	木		○	
18	金	中間考査伝票締め切り	○	
19	土		×	
20	日		×	
21	月		○	
22	火		○	
23	水	地域探究・キャリア教育講演会(5,6限)	○	
24	木		○	
25	金	雪穂祭準備4限~	○	
26	土	雪穂祭 定時退庁日	○	
27	日		×	
28	月	雪穂祭代休	×	
29	火		○	
30	水	中高連携学習協議会(数学,PM)	○	
31	木	人権・同和教育学年授業①	○	
バス運行予定 ○:16:40発 ×:なし				



新潟県立松代高等学校

学校ホームページでは学校の情報、緊急連絡等をアップしています。

学校 note では日々の学校生活を紹介しています。

ホームページ <http://www.matsudai-h.nein.ed.jp/>

note <https://matsudai-hs.note.jp/>

ホームページ



note

